



Hikoach



交通ひろしま

夏号
2020

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail: htss@hiroankyo.or.jp

令和2年5月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	2,010件 (昨年比-620件)
死者	29人 (昨年比 0人)
傷者	2,364人 (昨年比-857人)

広島県

夏の交通安全運動

令和2年 広島県交通安全年間スローガン

『あおるより ゆずるあなたが かわいい』

広島県交通安全キャッチフレーズ

『なくそう交通死亡事故・アンダー75作戦
~2020年へ向けて~』

実施期間

7月11日(土)~
7月20日(月)

なくそう交通死亡事故

アンダー

75 ↓
作戦

★運動の重点

①子供と高齢者の安全な通行の確保

○運転者の方へ

- ◇信号機のない横断歩道では、歩行者優先を心がけましょう。
- ◇夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。
- ◇夜間に車両を運転するときは、対向車・先行車がない場合は上向きライトを活用しましょう。

○歩行者の方へ

- ◇夕暮れ時や夜間、早朝に外出するときは、反射材やLEDライト等を活用しましょう。



「高齢者の交通安全の日」~毎月10日

②高齢運転者の交通事故防止

- ◇速度は控えめに、早めの合図、安全確認をしましょう。
- ◇体調が優れないときの運転や長時間の運転は控えましょう。
- ◇70歳以上の方は高齢運転者標識(高齢者マーク)を表示しましょう。
*加齢等に伴う身体的機能の低下等により安全な運転に不安がある場合は、運転免許証の返納を考えましょう。



④自転車の安全利用の推進

- ◇自転車も車両の仲間です。自転車を利用する人は、自転車は「車両」という意識を持ち、「自転車安全利用五則」等の基本的なルールを守りましょう。
- ・自転車は車道が原則、歩道は例外
- ・飲酒運転・二人乗り・傘差し・並進は禁止
- ・薄暮から早めのライト点灯・車体にも反射材を装着
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認を徹底
- ・自転車利用者はヘルメットを着用 など



「歩道は例外」(自転車が歩道通行できる場合とは)

- 歩道に道路標識などで「普通自転車の歩道通行可」の標識・標示がある場合
- 13歳未満の子供や70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転する時
- 車道または交通の状況からみて、やむを得ないと認められる時

「自転車安全利用の日」~毎月1日

③飲酒運転の根絶

- ◇お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- ◇お酒を飲む席に車を運転して行かない。
- ◇車を運転する人にお酒を勧めない。
- *ハンドルキーパー運動を実践しましょう
- ・仲間でお酒するときは、必ずハンドルキーパー(飲酒しない運転役)を決めておきましょう。
- ・「ハンドルキーパー運動」と「飲酒運転根絶宣言店登録事業」の連動で、お店での運転者への酒類提供禁止を徹底しましょう。



「飲酒運転の根絶の日」~毎月20日

自転車も車両です!!

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、人との接触を減らす通勤方法「自転車通勤」を推奨された背景から、より一層自転車の安全利用について考えましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、
車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る

○二人乗りや並進、飲酒運転の
禁止



○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守、一時停止・
安全確認
など

⑤ 子どもは
ヘルメットを着用



自転車の運転中に
危険行為をくり返すと…
『自転車運転者講習』を
受けることになります!!

講習対象者になる危険行為とは…

- 信号無視
- 一時不停止
- 酒酔い運転
など



●自転車運転者講習制度の流れ

危険行為を3年以内に2回以上

公安委員会から講習の受講命令

受講
受講時間:3時間
手数料:6,000円

受講命令違反
5万円以下の
罰金

○自転車保険に入りましょう

被害者が死亡したり、重篤な後遺障害が生じ、高額な損害賠償を命じられる判決が出ています。TSマーク付帯保険や保険会社の特約として付帯している自転車損害責任保険などに加入していますと、もしもの時に安心です!!

TSマーク知っていますか?

TSマークを貼った自転車には保険が付いています。

〈赤色TSマークの補償内容〉

賠償責任補償	・死亡 ・重度後遺障害(1~7級) 限度額 1億円
傷害補償	・死亡 ・重度後遺障害(1~4級) 一律 100万円 ・入院15日以上 一律 10万円
被害者見舞金	・入院15日以上 一律 10万円



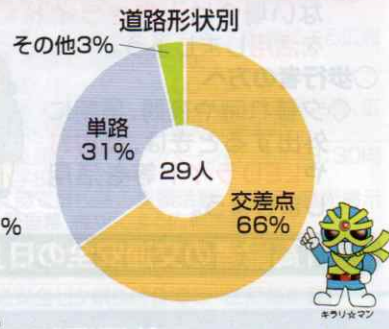
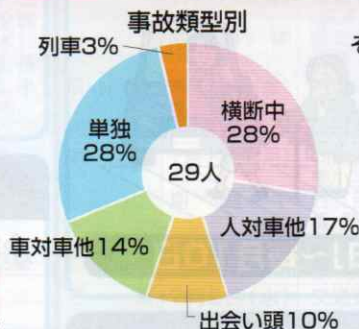
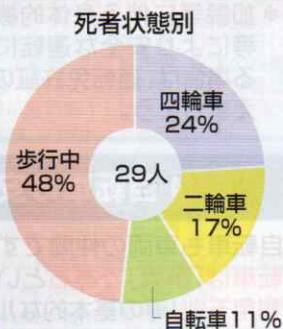
TSマークを貼るためには…
購入したお店でなくても、自転車安全整備店であれば点検整備を受けて、TSマークを貼ることができます。
1年ごとの更新を忘れずに!

令和2年5月末現在 広島県内の交通死亡者 29人

※下記の集計円グラフは全て令和2年中のものとしです



昼間:日の出から日没まで
夜間:日没から日の出まで
★ライト点灯や
反射材を
活用しましょう★



※集計元データは広島県警HP参考

交通安全情報ぶらっ

★教習車の寄贈

4月16日株式会社アンフィニ広島(広島市南区)から、地域貢献活動を目的とした創業60周年記念事業の一環としてマツダ教習車を寄贈して頂きました。高齢者講習など、安全運転の意識向上を図るために活用していきます。



株式会社アンフィニ広島 土田正和 社長(左)

お知らせ

★第69回交通安全ポスター・作文コンクールの作品募集

(公財)広島県交通安全協会では、交通安全意識と交通事故防止を図るため、交通安全ポスター・作文コンクールを実施しています。

○募集期間:令和2年7月20日(月)~9月11日(金)

○募集対象者:広島県内の小学生及び中学生

○表彰:優秀作品には、県知事賞・県警本部長賞・県教育委員会賞・県交通安全協会会長賞を授与します。

※詳細については、住居地の交通安全協会にお問い合わせください。



昨年の「第68回広島県知事賞」受賞作品

横断歩道は歩行者優先!

以前、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしているときに車が一時停止した割合を、日本自動車連盟(JAF)が調査した結果、広島県は全国でワースト2位の県だったことはまだ記憶に新しいところです。この調査を受け、広島県警察等関係機関においてドライバーの啓発活動に取り組んだ結果、昨年の調査結果は47都道府県中19位と向上しましたが、未だ10台中8台が停止していないのが実状です。



ご存じですか?横断歩道付近等における交通ルールを!

○道路交通法第38条第1項(前段)

横断歩道等に接近する場合

横断歩道等の直前で停止できるような速度で進行しなければならない。
(横断しようとする歩行者等がいらないことが明らかな場合を除く)



○道路交通法第38条第1項(後段)

横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者がいる場合

横断歩道等の手前で一時停止し、且つ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

○道路交通法第38条第2項

横断歩道等またはその手前の直前で停止している車両等がある場合

停止車両等の側方を通過して前方にでるときは、その手前で一時停止しなければならない。

・違反点数 2点

車 両	大型車	普通車	二輪車	原 付
反則金	12,000円	9,000円	7,000円	6,000円

※大型車とは、大型自動車、中型自動車、準中型自動車を示す



広島県警察は『みんなで歩行者事故ゼロプロジェクト』をキャッチフレーズに、歩行者被害の交通事故を抑止する活動を推進しています。ドライバーの皆さん、「横断歩道では、日本一停まる広島県!」を目指しませんか?



地区協会だより

東広島交通安全協会

交通事故のない安全安心な町作りを目指して

東広島交通安全協会は、県央部の地域に位置しており、県内を東西に走る国道2号、南北に走る国道375号の交差点でもあり、交通量も多く交通の要衝となっています。また、例年10月に開催される酒まつりは全国的に有名で、例年県内外から多くの方が来場されています。

当協会は、昭和23年に「賀茂交通安全協会」として創設され、その後の昭和、平成の市町村合併にともない昭和49年に「賀茂地区交通安全協会」、平成20年4月に現在の「東広島交通安全協会」に名称変更し、現在9支部役員196名の構成で各種の交通安全啓発活動に取り組んでいます。

創設以来、協会役員をはじめ県警、関係機関・団体の方々と連携を取りながら、様々な交通安全啓発活動を推進し、交通安全意識の普及と高揚、交通事故防止に向けた広報、啓発活動に努めています。

活動内容は、毎月1、11、21日の交通安全日における登校、出勤時間帯での交通安全指導・広報活動、また各季交通安全運動ではJR駅前、道の駅、ショッピングセンターなどでの街頭キャン

ペーンを行っております。

子供、学生に対する交通安全指導として、市内の高等学校を訪問しての自転車安全利用の推進活動、交通安全子供自転車東広島大会、交通安全ポスター・作文展の開催、新入学児童へのランドセルカバー贈呈、年間を通じて自転車の安全な乗り方指導、幼児交通教室などを開催しております。また、高齢者の交通安全について、例年秋に市内3カ所の自動車学校で高齢者参加体験型交通安全教室・サポートカーの乗車体験開催、地域行事への交通安全体験車の派遣要請などに取り組み、市民の皆様方から大変好評を頂いております。



会長
島本 秀人



大型ショッピングモールでの啓発活動

今後も協会役員をはじめとする諸先輩方や関係機関・団体の方々と連携して様々な交通安全活動を推進し、広く交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と人に優しい交通マナーの実践により、交通事故のない安全安心な交通社会の実現に向けて邁進して参ります。